

平成十九年
一 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第一八〇〇号から
第一八〇七号まで
第一 号から
第四 号まで

福 井 県

規 則

番号	件 名	掲載日
一 一八〇四	福井県民ホールの設置 および管理に関する条例 の施行期日を定める規則	一九
二	福井県公印規則の一部を 改正する規則	〃

告 示

番号	件 名	掲載日
一 一八〇〇	県営土地改良事業の計画 の変更および関係書類の 縦覧	五
二	公有水面埋立ての免許の 出願	〃
三	県営土地改良事業の工事 の完了	〃
四	〃	〃
五 一八〇一	生活保護法の規定による 医療を担当させる機関の 指定	九
六	県営土地改良事業の工事 の完了	〃
七	土地区画整理組合の理事 の氏名および住所の届出	〃
八 一八〇二	有害な興行の指定	一二
九	有害な図書等の指定	〃
一〇	救急業務に係る医療機関	〃

二一	〃	〃	の申出の撤回
二二	〃	〃	救急業務に係る医療機関 の申出の撤回
二三	〃	〃	身体障害者福祉法に規定 する医師の指定
二四	〃	〃	保安林の指定の予定
二五	〃	〃	〃
二六 一八〇五	〃	〃	土地改良区の合併の認可
二七	〃	〃	〃
二八	〃	〃	道路の位置の指定
二九	〃	〃	道路の位置の指定
三〇 一八〇六	〃	〃	小児療育センターB棟解 体工事の請負契約に係る 一般競争入札に参加する 者に必要な資格
三一	〃	〃	道路の位置の指定
三二	〃	〃	道路の位置の指定
三三	〃	〃	生活保護法の規定による 一 九
三四	〃	〃	生活保護法の規定による 指 定
三五	〃	〃	生活保護法の規定による 指 定
三六	〃	〃	生活保護法の規定による 指 定
三七	〃	〃	生活保護法の規定による 指 定
三八	〃	〃	生活保護法の規定による 指 定
三九	〃	〃	生活保護法の規定による 指 定
四〇	〃	〃	生活保護法の規定による 指 定

二七	〃	〃	結核予防法の規定による 医療を担当させる機関の 指定
二八	〃	〃	道路の位置の指定
二九	〃	〃	県営土地改良事業に係る 換地処分
三〇 一八〇六	〃	〃	生活保護法の規定による 医療を担当させる機関の 廃止
三一	〃	〃	〃
三二	〃	〃	生活保護法の規定による 医療を担当させる機関の 指定
三三	〃	〃	生活保護法の規定による 居宅介護を担当させる機 関の廃止
三四	〃	〃	生活保護法の規定による 居宅介護を担当させる機 関の指定
三五	〃	〃	〃
三六	〃	〃	〃
三七	〃	〃	介護保険法の規定による 指定居宅サービス事業者 の指定
三八	〃	〃	〃
三九	〃	〃	介護保険法の規定による 指定居宅介護支援事業者 の指定
四〇	〃	〃	介護保険法の規定による 指定介護予防サービス事 業者の指定

四一	〃	〃	〃
四二	〃	〃	介護保険法の規定による 指定居宅サービス事業者 の廃止
四三	〃	〃	介護保険法の規定による 指定介護予防サービス事 業者の廃止
四四	〃	〃	母子保健法の規定による 養育医療を担当させる機 関の指定の辞退
四五	〃	〃	保安林の指定の解除の予 定
四六	〃	〃	土地改良区の合併の認可
四七	〃	〃	土地収用法の規定による 事業の認定
四八	〃	〃	急傾斜地崩壊危険区域の 指定
四九 一八〇七	〃	〃	公有水面の埋立ての免許 三〇
五〇	〃	〃	漁業災害補償法第百四条 第二号に掲げる漁業に係 る区域および区分の決定 の一部改正
五一	〃	〃	河床掘削工事18174 工事の請負契約に係る一 般競争入札に参加する者 に必要な資格
五二	〃	〃	河床掘削工事18175 工事の請負契約に係る一 般競争入札に参加する者 に必要な資格
五三	〃	〃	浸水想定区域および浸水

五四	〃	〃	〃	〃
五五	〃	〃	〃	〃
五六	〃	〃	〃	〃
五七	〃	〃	〃	〃
五八	〃	〃	〃	〃
五九	〃	〃	〃	〃

した場合に想定される水深

公 告

番 号	数	件 名	掲 載 日
一八〇〇	〃	土地改良区の役員の内退	五
〃	〃	土地改良区の役員の内退	〃
〃	〃	開発行為に関する工事の完了	〃
一八〇一	〃	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による公聴会の開催	九
一八〇二	〃	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一二
〃	〃	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	〃
〃	〃	大規模小売店舗立地法の規定による意見	〃
〃	〃	大規模小売店舗立地法の規定による意見	〃
一八〇三	〃	土地改良区の役員の内退	一六
一八〇六	〃	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施	二六
〃	〃	公共測量の実施	〃

教育委員会告示

番 号	数	件 名	掲 載 日
一 号 外 二	〃	社団法人の設立の許可	一六

選挙管理委員会告示

番 号	数	件 名	掲 載 日
一 一八〇一	〃	政治団体の設立の届出	九
二	〃	政治団体の届出事項の異動に係る届出	〃
三	〃	政治団体の解散の届出	〃
四	〃	資金管理団体の指定の届出	〃
五	〃	資金管理団体の指定の取消しの届出	〃

人事委員会公告

番 号	数	件 名	掲 載 日
号 外 一	〃	平成十八年度の福井県の警察官採用試験（特別募集）の実施	九

監査委員会告示

番 号	数	件 名	掲 載 日
一 一八〇三	〃	監査の結果に基づく措置の公表	一六
二 号 外 三	〃	監査の結果の公表	一九

公安委員会告示

番 号	数	件 名	掲 載 日
一 一八〇五	〃	技能検定員審査の実施	二三
四	〃	教習指導員審査の実施	〃
二 号 外 四	〃	道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正	二六

内水面漁場管理委員会公告

番 号	数	件 名	掲 載 日
一八〇七	〃	第五種共同漁業権の免許に係る平成十九年度目標増殖量	三〇

正 誤

番 号	数	件 名	掲 載 日
一八〇二	〃	平成十七年十月一日福井県告示第七百九十八号（県道の路線認定に関する告示等の一部改正）	一二

平成十九年
二 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第一八〇号から
第一八二五号まで
第五号から
第一一 号まで

福 井 県

規 則

番号	件名	掲載日
三一八〇八	障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則	二
四一八二二	行政書士法施行細則の一部を改正する規則	一六
五一八二四	福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二三
六一八二五	福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則	二七
七	福井県財務規則の一部を改正する規則	〃

告 示

番号	件名	掲載日
六〇号外五	公印の調製	一
六一	平成十九年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可すべき皆伐面積の限度の公表	〃
六二	有害な興行の指定	二
六三	有害な図書等の指定	〃
六四	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止	〃

六五	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃
六六	一八〇九 第三百五十回定例福井県議会の招集	六
六七	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の指定	〃
六八	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の廃止	〃
六九	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃
七〇	救急業務に係る医療機関の認定	〃
七一	漁船保険の契約締結の申込みについて同意を求めるとの発起の届出	〃
七二	県営土地改良事業の計画の変更および関係書類の縦覧	〃
七三	県営土地改良事業に係る換地計画の決定および関係書類の縦覧	〃
七四	地方道路交付金工事(道路改良)その7工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格	〃
七四の二	号外六 家畜伝染病予防法の規定	七

七五	一八一〇 地力増進対策指針の公表	九
七六	県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧	〃
七七	〃	〃
七八	〃	〃
七九	道路の区域の変更	〃
八〇	一八一二 広域連合の設置の許可	一三
八一	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の変更	〃
八二	生活保護法の規定による施設介護を担当させる機関の変更	〃
八三	救急業務に係る医療機関の認定	〃
八四	県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧	〃
八五	〃	〃
八六	県営土地改良事業の計画の変更および関係書類の縦覧	〃
八七	〃	〃
八八	土地改良事業の施行の適当の決定および関係書類の縦覧	〃
八九	〃	〃
九〇	〃	〃
九一	公有水面の埋立権の譲渡	〃

九二	〃	〃
九三	一八一二 都市計画の変更案の縦覧	〃
九四	〃	〃
九五	〃	〃
九六	保安林の指定の予定	〃
九七	土地改良事業の変更の適当の決定および関係書類の縦覧	〃
九八	一八一三 県営土地改良事業の計画の変更および関係書類の縦覧	〃
九九	一八一四 土地改良区の定款変更の認可	二〇
一〇〇	〃	〃
一〇一	鳥獣保護事業計画の変更	二三
一〇二	特定鳥獣保護管理計画の変更	〃
一〇三	特定鳥獣の捕獲等の禁止の解除および捕獲制限の一部解除	〃
一〇四	〃	〃
一〇五	〃	〃
一〇六	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃
一〇七	生活保護法の規定による施設介護を担当させる機関の指定	〃
一〇八	特定第二号漁業者に対する共済契約の締結の申込みに係る同意成立の届出	〃

一九	一八二二	公職選挙法事務規程の一部を改正する告示	一六
二〇	号外九	条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	一九
二一	〃	議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、出納長、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃
二二	〃	議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃
二三	一八二五	政治団体の設立の届出	二七
二四	〃	政治団体の届出事項の異動に係る届出	〃
二五	〃	政治団体の解散の届出	〃
二六	〃	資金管理団体の指定の届出	〃
二七	〃	資金管理団体の届出事項の異動に係る届出	〃
二八	〃	資金管理団体の指定の取消しの届出	〃
二九	〃	平成十七年分の政治団体の収支報告書の要旨	〃
三〇	〃	三方上中郡若狭町の区域を分けた開票区の設置	〃
三一	〃	個人演説会等の施設の指定の取り消し	〃
三二	〃	個人演説会等の施設の指定	〃

三三	〃	定	〃
三四	〃	公職選挙運動管理規程の一部を改正する告示	〃
三五	〃	公職選挙法事務規程の一部を改正する告示	〃
三六	〃	福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程臨時出張所の設置	〃

選挙管理委員会公告

番号 号 数 件 名 掲載日
号外八 平成十九年四月八日執行 一六
予定の福井県知事選挙および福井県議会議員選挙に係る立候補予定者説明会の開催

公安委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日
一一八二三 福井県警察署協議会規則 二〇
の一部を改正する規則
二 福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一一号外五 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律および警備業法の規定による医師の指定
二三 号外一〇 道路交通法第四条第一項 二三の規定による交通の規制の一部改正

番号 号 数 件 名 掲載日	一一八一五 福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程	二七
----------------	--	----

労働委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一一八一五 福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程

労働委員会公告

番号 号 数 件 名 掲載日
一八〇八 福井県労働委員会あつせ 二
ん員候補者の氏名等

収用委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一一八一五 福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程

平成十九年
三 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第一八二六号から
第一八二四号まで
号外 第一二二号から
第四九号まで

福 井 県

条 例

番号	号 数	件 名	掲載日
一	号外一五	福井県県税条例の一部を改正する条例	九
二	〃	福井県職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	九
三	〃	災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	九
四	〃	福井県障害者自立支援特別基金条例	九
五	号外一六	福井県公債管理特別会計条例	九
六	〃	福井県手数料徴収条例の一部を改正する条例	九
七	〃	福井県民会館の設置および管理に関する条例を廃止する条例	九
八	〃	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	九
九	〃	福井県職員定数条例の一部を改正する条例	九
一〇	〃	福井県一般職の職員等の旅費に関する条例の一部	九
一一	〃	を改正する条例	〃
一二	〃	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃
一三	〃	福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
一四	〃	福井県恩給ならびに他の地方公共団体の退職年金および退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金および退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例	〃
一五	〃	福井県公益認定等委員会条例	〃
一六	〃	公立大学法人福井県立大学に係る地方独立行政法人法第五十九条第二項に規定する条例で定める内部組織を定める条例	〃
一七	〃	公立大学法人福井県立大学の設立に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
一八	〃	福井県統計調査条例の一部を改正する条例	〃
一九	〃	福井県立社会福祉施設に関する条例の一部を改正する条例	〃
二〇	〃	福井県立病院使用料および手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
二一	〃	福井県立すこやかシルバ1病院使用料および手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
二二	〃	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
二三	〃	旅館業法施行条例の一部を改正する条例	〃
二四	〃	福井県工業技術センター使用料および手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
二五	〃	福井県森林整備地域活動支援基金条例の一部を改正する条例	〃
二六	〃	福井県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃
二七	〃	道路法に基づく自動車駐車場の駐車料金の徴収等に関する条例の一部を改正する条例	〃
二八	〃	福井県港湾施設管理条例の一部を改正する条例	〃
二九	〃	福井県営住宅条例の一部を改正する条例	〃
三〇	〃	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
三一	〃	福井県立学校職員定数条例の一部を改正する条例	〃
三二	〃	市町立学校県費負担職員定数条例の一部を改正する条例	〃
三三	〃	刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
三四	〃	福井県留置施設視察委員会条例	〃
三五	〃	福井県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例	〃
三六	〃	福井県公安委員会等手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
三七	号外一七	福井県議会議員および福井県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	〃

規則

三八	号外一八	福井県議会委員会条例の一部を改正する条例	〃
三九	号外三一	福井県県税条例の一部を改正する条例	三〇
四〇	〃	低開発地域工業開発地区等における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例	〃
番号	号	件	名
八	一八二六	福井県財務規則第六条の特例に関する規則を廃止する規則	二
九	一八二七	市町村公共土木施設災害復旧工事監督規則を廃止する規則	六
一〇	一八二八	福井県統計調査条例施行規則の一部を改正する規則	九
一一	〃	道路法に基づく自動車駐車場の駐車料金の徴収等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃
一二	一八二九	福井県立社会福祉施設に関する条例の一部を改正する規則	一三
一三	一八二〇	公立大学法人福井県立大学の設立に伴う関係規則の整備に関する規則	一六
一四	〃	主要農作物種子法施行規則の一部を改正する規則	〃
一五	一八二二	福井県民会館の設置および管理に関する条例施行	二〇

一六	一八二二	福井県の執務時間を定める規則の一部を改正する規則	一三
一七	〃	福井県報の発行等に関する規則	〃
一八	〃	福井県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	〃
一九	一八二三	福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則	二七
二〇	〃	公立大学法人福井県立大学の業務運営ならびに財務および会計に関する規則	〃
二一	〃	福井県身体障害者福祉相談員設置規則の一部を改正する規則	〃
二二	〃	福井県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則	〃
二三	一八二四	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則	三〇
二四	〃	私立学校等に係る学校教育法等施行規則の一部を改正する規則	〃
二五	〃	福井県立病院使用料および手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	〃
二六	〃	福井県病院事業財務規則の一部を改正する規則	〃
二七	〃	福井県立すこやかシルバール病院使用料および手数料	〃

二八	〃	料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	〃
二九	号外三二	福井県税条例施行規則の一部を改正する規則	〃
三〇	号外三八	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則	〃
三一	号外三九	福井県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則	〃
三二	〃	遊漁船業の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する規則	〃
三三	号外四二	福井県行政組織の一部を改正する規則	〃
三四	〃	福井県事務委任規則の一部を改正する規則	〃
三五	号外四三	医師法施行細則の一部を改正する規則	〃
三六	〃	歯科医師法施行細則の一部を改正する規則	〃
三七	〃	医療法施行細則の一部を改正する規則	〃
三八	号外四四	福井県知事の権限に属する事務の一部を議会事務局長および委員会等の事務を補助する職員に補助執行させる規則の一部を改正する規則	〃
三九	〃	福井県公益認定等委員会条例の施行期日を定める規則	〃
四〇	号外四七	感染症の予防及び感染症	〃

告示

番号	号	件	名	掲載日
一一五	一八一六	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃	二
一二六	〃	救急業務に係る医療機関の認定	〃	〃
一二七	〃	漁船保険義務加入の同意成立の届出	〃	〃
一二八	号外一三	建築基準法の規定による特定工程および特定工程後の工程の指定	〃	〃
一二九	一八一七	有害な興行の指定	〃	六
一三〇	〃	有害な図書等の指定	〃	〃
一三一	〃	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃	〃
一三二	〃	県営土地改良事業に係る土地の事前指定	〃	〃
一三三	〃	〃	〃	〃
一三四	一八一八	指定採種源の指定の解除	〃	九
一三五	〃	国土調査の成果の認証	〃	〃
一三六	〃	道路の区域の変更	〃	〃
一三七	〃	道路の供用の開始	〃	〃
一三八	一八一九	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を改正する告示	〃	一三
一三九	〃	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部を改正する告示	〃	〃

福井県報 号外		公告		福井県報 号外	
号外	内容	番号	掲載日	号外	内容
七	一八二〇 福井県公印取扱規程の一部を改正する訓令	二四	号外四一	一八一八	ての企画提案書の提出
八	福井県文書規程の一部を改正する訓令			〃	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出
九	福井県工事検査規程の一部を改正する訓令			〃	開発行為に関する工事の完了
一〇	福井県庁議規程の一部を改正する訓令			号外一九	指定管理者の募集
一一	一八二二 福井県有自動車管理規程の一部を改正する訓令	一八二六	特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請	一八一九	指定管理者の指定
一二	一八二三 福井県職員服務規程の一部を改正する訓令	〃	平成十九年度調理師試験の実施	〃	特定非営利活動法人の設立の認証の申請
一三	職員の仕事異動の取扱規程の一部を改正する訓令	〃	平成十九年度製菓衛生師試験の実施	〃	土地改良区の役員との兼任
一四	知事の事務部局等の職員等の旅費取扱規程の一部を改正する訓令	〃	平成十九年度技能検定(前期)の実施	一八二〇	特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請
一五	官報報告規程を廃止する訓令	〃	平成十九年度技能検定(宅地建物取引業法の規定による行政処分に係る公開の聴聞の実施)	〃	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定
一六	福井県報発行規程を廃止する訓令	一八一七	法人の所在不明理事への申出の催告	〃	福井県立病院警備業務委託契約に係る一般競争入札の実施
一七	一八二四 福井県河川手服務規程を廃止する訓令	〃	公益法人の設立許可の取消し	〃	福井県立病院警備業務委託(こころの医療センター病棟)契約に係る一般競争入札の実施
一八	号外三一 福井県県税事務監査規程の一部を改正する訓令	〃	法人の所在不明理事への申出の催告	〃	福井県立病院中央監視業務委託契約に係る一般競争入札の実施
一九	県税賦課徴収事務取扱規程の一部を改正する訓令	〃	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出	〃	福井県立病院中央滅菌室業務委託契約に係る一般競争入札の実施
二〇	号外三七 福井県市町村合併支援本部設置規程の一部を改正する訓令	〃	平成十九年二級建築士試験の実施	〃	福井県立病院中央倉庫業務委託契約に係る一般競争入札の実施
二一	号外三八 辞令の特例に関する訓令	〃	平成十九年木造建築士試験の実施	〃	福井県立病院リネン・ベツド室業務委託契約に係る
二二	職員をもつて充てる附属機関の委員等に関する訓令の一部を改正する訓令	〃	福井県警察遺失拾得管理システム構築業務について	〃	福井県立病院リネン・ベツド室業務委託契約に係る
二三	福井県行財政改革推進会議設置規程の一部を改正	〃		〃	

号外	内容	番号	掲載日	号外	内容
九	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	一八一八	ての企画提案書の提出	〃	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出
〃	開発行為に関する工事の完了	〃		〃	土地改良区の役員との兼任
〃	指定管理者の募集	号外一九	指定管理者の指定	一八一九	指定管理者の指定
〃	指定管理者の指定	一八一九	指定管理者の指定	〃	土地改良区の役員との兼任
〃	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	〃		〃	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施
〃	土地改良区の役員との兼任	一八二〇	特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請	一八一九	指定管理者の指定
〃	特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請	〃		一八一八	指定管理者の指定
〃	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定	〃		〃	土地改良区の役員との兼任
〃	福井県立病院警備業務委託契約に係る一般競争入札の実施	〃		〃	土地改良区の役員との兼任
〃	福井県立病院警備業務委託(こころの医療センター病棟)契約に係る一般競争入札の実施	〃		〃	土地改良区の役員との兼任
〃	福井県立病院中央監視業務委託契約に係る一般競争入札の実施	〃		〃	土地改良区の役員との兼任
〃	福井県立病院中央滅菌室業務委託契約に係る一般競争入札の実施	〃		〃	土地改良区の役員との兼任
〃	福井県立病院リネン・ベツド室業務委託契約に係る	〃		〃	土地改良区の役員との兼任
〃		〃		〃	土地改良区の役員との兼任

試験の実施

物品の調達に係る一般競

争入札の実施

大規模小売店舗立地法の

規定による大規模小売店

舗の新設の届出

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

議会規則

番号 数 件 名 掲載日

一 一八二〇 福井県議会傍聴規則の一

部を改正する規則

二 〃 福井県議会議規則の一

部を改正する規則

教育委員会規則

番号 数 件 名 掲載日

一 号外二二 福井県行政手続等におけ

る情報通信の技術の利用

二 一八一八 福井県教育庁等の職員等

の旅費取扱規則の一部を

改正する規則

学校教育法等の一部を改

正する法律の施行に伴う

関係規則の整備に関する

規則

四 号外二二 福井県教育委員会行政組

織規則の一部を改正する

規則

教育委員会告示

番号 数 件 名 掲載日

二 号外二二 福井県行政手続等におけ

る情報通信の技術の利用

に関する条例施行規則第

二条に規定する手続等

教育委員会訓令

番号 数 件 名 掲載日

一 一八一八 学校教育法等の一部を改

正する法律の施行に伴う

関係訓令の整備に関する

訓令

二 号外二二 辞令の特例に関する訓令

三 号外三七 福井県市町村合併支援本

部設置規程の一部を改正

する訓令

四 号外三九 辞令の特例に関する訓令

五 号外四一 福井県教育庁および教育

機関に勤務する職員の服

務に関する規程の一部を

改正する訓令

六 号外四五 福井県教育委員会公印取

扱規程の一部を改正する

七 〃 福井県教育委員会文書規

程の一部を改正する訓令

選挙管理委員会告示

番号 数 件 名 掲載日

三七 号外一四 条例の制定または改廃の

請求および監査の請求の

ための連署に必要な選挙

権を有する者の数

三八 〃 議会の解散の請求、知事

の解職の請求、副知事、

出納長、選挙管理委員、

監査委員または公安委員

会の委員の解職の請求お

び教育委員会の委員の

解職の請求のための連署

に必要な選挙権を有する

者の数

三九 〃 議会の議員の所属する選

挙区における解職の請求

のための連署に必要な選

挙権を有する者の数

四〇 号外二〇 公職選挙運動管理規程の一

部を改正する告示

四一 〃 公職選挙法事務規程の一

部を改正する告示

四二 号外三二 条例の制定または改廃の

請求および監査の請求の

ための連署に必要な選挙

権を有する者の数

四三 〃 議会の解散の請求、知事

の解職の請求、副知事、

出納長、選挙管理委員、

監査委員または公安委員

会の委員の解職の請求お

四四 〃 に必要な選挙権を有する

者の数

四四 〃 議会の議員の所属する選

挙区における解職の請求

のための連署に必要な選

挙権を有する者の数

四五 号外三三 福井県知事の選挙期日

四六 〃 福井県知事選挙における

選挙長およびその職務を

代理すべき者

四七 〃 福井県知事選挙における

選挙長が職務を行う場所

四八 〃 福井県知事選挙における

ポスター掲示場にポスタ

一の掲示を開始できる日

四九 〃 福井県知事選挙における

政見放送および経歴放送

の順序を定めるくじを行

う日時および場所

五〇 〃 福井県知事選挙における

選挙公報の掲載順序を定

めるくじを行う日時およ

び場所

五一 〃 福井県知事選挙における

選挙会の日時および場所

五二 号外二四 福井県知事選挙における

選挙運動に関する支出金

額の制限額

五三 号外三〇 条例の制定または改廃の

請求および監査の請求の

ための連署に必要な選挙

権を有する者の数

五四 〃 議会の解散の請求、知事

の解職の請求、副知事、

よび教育委員会の委員の
解職の請求のための連署
に必要な選挙権を有する
者の数

議会の議員の所属する選
挙区における解職の請求
のための連署に必要な選
挙権を有する者の数

福井県議会議員選挙の選
挙期日

福井県議会議員選挙にお
ける各選挙区の選挙長お
よびその職務代理人者

福井県議会議員選挙にお
ける各選挙区の選挙長が
職務を行う場所

福井県議会議員選挙にお
けるポスター掲示場にポ
スターの掲示を開始でき
る日

福井県議会議員選挙にお
ける各選挙区の選挙会の
日時および場所

福井県議会議員選挙の開
票の事務

福井県知事選挙および福
井県議会議員選挙の投票
の順序

福井県知事選挙および福
井県議会議員選挙の開票
の順序

福井県議会議員選挙にお
ける各選挙区の選挙運動
に関する支出金額の制限
額

知事選挙選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三三 福井県知事選挙の選挙会
の選挙立会人となるべき
者のくじを行う日時およ
び場所

二 号外二五 福井県知事選挙における
立候補の届出

福井県議会議員選挙福井市 足羽郡選挙区選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三二 福井県議会議員選挙の福
井市足羽郡選挙区におけ
る選挙会の選挙立会人と
なるべき者のくじを行う
日時および場所

二 号外三四 福井県議会議員選挙の福
井市足羽郡選挙区の候補
者の届出

福井県議会議員選挙敦賀市 選挙区選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三二 福井県議会議員選挙の敦
賀市選挙区における選挙
会の選挙立会人となるべ
き者のくじを行う日時お
よび場所

二 号外三四 福井県議会議員選挙の敦
賀市選挙区の候補者の届
出

福井県議会議員選挙武生市 選挙区選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三二 福井県議会議員選挙の武
生市選挙区における選挙
会の選挙立会人となるべ
き者のくじを行う日時お
よび場所

二 号外三四 福井県議会議員選挙の武
生市選挙区の候補者の届
出

三 号外三五 福井県議会議員選挙の武
生市選挙区の投票を行わ
ない件

福井県議会議員選挙小浜市 遠敷郡選挙区選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三二 福井県議会議員選挙の小
浜市遠敷郡選挙区におけ
る選挙会の選挙立会人と
なるべき者のくじを行う
日時および場所

二 号外三四 福井県議会議員選挙の小
浜市遠敷郡選挙区の候補
者の届出

福井県議会議員選挙大野市 選挙区選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三二 福井県議会議員選挙の大
野市選挙区における選挙
会の選挙立会人となるべ
き者のくじを行う日時お
よび場所

き者のくじを行う日時お
よび場所

福井県議会議員選挙勝山市 選挙区選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三二 福井県議会議員選挙の勝
山市選挙区における選挙
会の選挙立会人となるべ
き者のくじを行う日時お
よび場所

二 号外三四 福井県議会議員選挙の勝
山市選挙区の候補者の届
出

三 号外三五 福井県議会議員選挙の勝
山市選挙区の投票を行わ
ない件

福井県議会議員選挙鯖江市 選挙区選挙長告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外三二 福井県議会議員選挙の鯖
江市選挙区における選挙
会の選挙立会人となるべ
き者のくじを行う日時お
よび場所

二 号外三四 福井県議会議員選挙の鯖
江市選挙区の候補者の届
出

**福井県議会議員選挙あわら市
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙のあわら市選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所
- 二 号外三四 福井県議会議員選挙のあわら市選挙区の候補者の届出
- 三 号外三五 福井県議会議員選挙のあわら市選挙区の投票を行わない件

**福井県議会議員選挙坂井市
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙の坂井市選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所
- 二 号外三四 福井県議会議員選挙の坂井市選挙区の候補者の届出

**福井県議会議員選挙吉田郡
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙の吉田郡選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所

**福井県議会議員選挙今立郡
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙の今立郡選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所
- 二 号外三四 福井県議会議員選挙の今立郡選挙区の候補者の届出
- 三 号外三五 福井県議会議員選挙の今立郡選挙区の投票を行わない件

**福井県議会議員選挙南条郡
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙の南条郡選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所
- 二 号外三四 福井県議会議員選挙の南条郡選挙区の候補者の届出
- 三 号外三五 福井県議会議員選挙の南条郡選挙区の投票を行わない件

**福井県議会議員選挙丹生郡
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙の丹生郡選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所
- 二 号外三四 福井県議会議員選挙の丹生郡選挙区の候補者の届出

**福井県議会議員選挙三方郡
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙の三方郡選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所
- 二 号外三四 福井県議会議員選挙の三方郡選挙区の候補者の届出
- 三 号外三五 福井県議会議員選挙の三方郡選挙区の投票を行わない件

**福井県議会議員選挙大飯郡
選挙区選挙長告示**

番号 号数 件名 掲載日

- 一 号外三二 福井県議会議員選挙の大飯郡選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所

人事委員会規則

番号 号数 件名 掲載日

- 二 号外三四 福井県議会議員選挙の大飯郡選挙区の候補者の届出
- 三 号外三五 福井県議会議員選挙の大飯郡選挙区の投票を行わない件
- 一 号外一二 福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則
- 二 一八二八 福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 三 福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 四 福井県一般職の任期付研究員の採用ならびに給与および勤務時間の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 五 一八三三 福井県一般職の職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 六 福井県一般職の職員等の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 七 号外四八 職員の人事記録の管理に関する規則の一部を改正する規則

八	〃	福井県職員等の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二〇	〃	勝山・上志比衛生管理組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〃	による給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則	五	〃	の公表
九	〃	福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二二	〃	外国の地方公共団体の機関等に派遣される福井県職員等の処遇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	三	一八	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則
一〇	〃	福井県一般職の職員等の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二二	〃	管理職員特別勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	〃	おい町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	四	一八	交番、駐在所等の名称、位置および所管区に関する規則の一部を改正する規則
一一	〃	給料の調整額の支給に関する規則の一部を改正する規則	二二	〃	福井県職員等の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の運用方針の一部を改正する告示	五	一八	福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
一二	〃	初任給調整手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	二三	〃	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の運用方針の一部を改正する告示	六	一八	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則
一三	〃	福井県の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	二四	〃	公益法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の運用方針の一部を改正する告示	七	〃	福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
一四	〃	美浜町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	二五	〃	南越清掃組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〃	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の運用方針の一部を改正する告示	八	〃	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則
一五	〃	高浜町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	二六	〃	南越前町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〃	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の運用方針の一部を改正する告示	九	〃	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則
一六	〃	公立小浜病院組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	二七	〃	越前町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〃	福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程	一〇	〃	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則
一七	〃	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	二八	〃	若狭町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〃	福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程	一一	〃	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則
一八	〃	義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	二九	〃	若狭町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〃	福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程	一二	〃	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則
一九	〃	美浜・三方環境衛生組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	三〇	〃	平成十八年改正給与条例	〃	福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程	一三	〃	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

人事委員会告示

番号 数 件 名 掲載日
一 一八 一八 福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の運用方針の一部を改正する告示 九

監査委員会告示

番号 数 件 名 掲載日
三 号外二 福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程 一

公安委員会規則

番号 数 件 名 掲載日
三 一八 一六 福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則 二

公安委員会告示

番号 数 件 名 掲載日
三五 号外二六 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正 一三

警察本部訓令

番号 数 件 名 掲載日
一八一七 地域交通安全活動推進委員の委嘱 六

番号 号 数 件 名 掲載日
一八 号外三七 福井県市町村合併支援本 三〇
部設置規程の一部を改正
する訓令

福井海区漁業調整委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一 号外四六 福井県行政手続等におけ 三〇
る情報通信の技術の利用
に関する条例施行規程

内水面漁場管理委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一 号外二七 福井県行政手続等におけ 二六
る情報通信の技術の利用
に関する条例施行規程

企業管理規程

番号 号 数 件 名 掲載日
一 号外二二 福井県行政手続等におけ 一
る情報通信の技術の利用
に関する条例施行規程
二 号外三六 福井県企業局組織規程の 三〇
一部を改正する規程
三 号外四九 福井県企業職員の給与等 〃
に関する規程の一部を改
正する規程

企業局訓令

番号 号 数 件 名 掲載日
一 号外三六 辞令の特例に関する訓令 三〇
福井県企業局事務専決規 〃
程の一部を改正する訓令

三 〃 福井県企業局公印規程の 〃
一部を改正する訓令
四 号外三八 福井県市町村合併支援本 〃
部設置規程の一部を改正
する訓令

正 誤

番号 号 数 件 名 掲載日
一八二六 平成十六年四月二十日福 二
井県規則第四十二号(福
井県単純労務職員の給与
、勤務時間その他の勤務
条件に関する規則の一部
を改正する規則)

一八一七 平成十九年一月三十日福 六
井県告示第五十号(漁業
災害補償法第百四条第二
号に掲げる漁業に係る区
域および区分の決定の一
部改正)

一八二〇 平成十九年二月二十三日 一六
福井県告示第百六号(特
定第二号漁業者に対する
共済契約の締結の申込み
に係る同意成立の届出)
平成十九年二月二十三日 〃
福井県告示第百七号(特
定第二号漁業者に対する
共済契約の締結の申込み
に係る同意成立の届出)

〃 平成十九年三月九日福井 〃
県条例第十号(福井県一
般職の職員等の旅費に関
する条例の一部を改正す
る条例)
一八二二 平成十八年十二月二十六 一三

日福井県告示第九百九十
九号(土砂災害警戒区域
および土砂災害特別警戒
区域の指定)
一八二三 平成十九年三月九日福井 二七
県教育委員会規則第三号
(学校教育法等の一部を
改正する規則の施行に伴
う関係規則の整備に関す
る規則)
一八二四 平成十九年一月二十六日 三〇
福井県告示第四十五号(保
安林の指定の解除の予
定)

平成十九年
四 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第一八二五号から
第一八三二号まで
号外 第五〇号から
第六四号まで

福 井 県

規 則

番 号 号 数	件 名	掲 載 日
四一 号外五三	児童虐待の防止等に関する法律第九条第一項に規定する身分を証明する証票の様式を定める規則の一部を改正する規則	一一
四二 一八二五	旅館業法施行細則の一部を改正する規則	三
四三	福井県公衆浴場基準条例施行規則の一部を改正する規則	〃
四四 一八二八	福井県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則	一三
四五	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則	〃
四六 一八三二	福井県行政組織規則の一部を改正する規則	二七
四七	福井県議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃

番 号 号 数	件 名	掲 載 日
二二二 号外五二	福井県民会館の施設、設備等の使用料の徴収事務委託	一
二二三	公印の調製および廃止	〃
二二四	口頭により開示請求することができる個人情報の一部改正	〃
二二五	福井県知事の所管に属する学校法人および私立学校法第六十四条第四項に規定する法人の行うことのできる収益事業の種類	〃
二二六	平成十九年度の自衛官の募集	〃
二二七	福井県若狭湾エネルギー研究センターの施設、設備等の使用料等の徴収事務委託	〃
二二八	高圧ガス製造保安責任者免状および高圧ガス販売主任者免状ならびに液化石油ガス設備士免状の交付事務の委託	〃
二二九	福井県立すこやかシルバール病院の業務に係る使用料等の徴収事務委託	〃
二二〇	福井県立病院健康診断センター若狭健康診断室の検診および診療の業務に係る使用料等の徴収事務	〃

番 号 号 数	件 名	掲 載 日
二二二	沿岸漁業改善資金の貸付けの事業に係る償還金の収納事務委託	〃
二二三	港湾施設使用料等の徴収事務委託	〃
二二四	県営住宅および県営改良住宅の名称、位置等	〃
二二五 号外五三	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の観覧料の徴収事務委託	〃
二二六	保育士登録等に係る手数料の収納事務委託	〃
二二七	浅水駅前駐車場の駐車料金等の徴収事務委託	〃
二二八	平成十九年度の包括外部監査契約の締結	〃
二二九 号外五四	臨海中央公園の有料公園施設の使用料の徴収事務委託	〃
二三〇 号外五五	福井県立病院救命救急センターの診療業務に係る使用料および手数料の徴収事務委託	〃
二三一	福井県財務規則の適用を受けるかいの名称および位置の一部を改正する告示	〃
二三二 号外五六	福井県生活学習館の施設	〃

番 号 号 数	件 名	掲 載 日
二三三	等の使用料の徴収事務委託	〃
二三四	パークینگ・メーターの作動およびパークینگ・チケットの発給に係る手数料の徴収事務委託	〃
二三五	有害な興行の指定	三
二三六	有害な図書等の指定	〃
二三七	飼料の検査結果の公表	〃
二三八	福井県陽子線がん治療施設（仮称）建築工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格	〃
二三九	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金工事（波工区）馬背トンネル（仮称）の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格	〃
二四〇	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金工事（縄間工区）馬背トンネル（仮称）の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格	〃
二四一	生活保護法の規定による医療を相当させる機関の廃止	六
二四二	生活保護法の規定による医療を相当させる機関の廃止	〃

告 示

番 号 号 数	件 名	掲 載 日
二四一	生活保護法の規定による医療を相当させる機関の廃止	〃

監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

七九

〃

議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

八〇 号外六一

一六

条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

八一

〃

議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、出納長、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

八二

〃

議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

人事委員会告示

番号 号 数

件 名 掲載日

三 号外六四 口頭により開示請求をすることができる個人情報

の一部改正

人事委員会公告

番号 号 数

件 名 掲載日

五 号外五四 こいの取扱いの制限

平成十九年度の福井県の職員採用I種試験の実施
平成十九年度の福井県警察官採用試験の実施

監査委員会告示

番号 号 数

件 名 掲載日

六 号外六二 監査の結果に関する報告の公表

公安委員会告示

番号 号 数

件 名 掲載日

三七 一八二六 警備員指導教育責任者講習の実施

四三 一八二八 少年指導委員の活動区域ならびにその活動区域との氏名および連絡先

四一 一八二九 警備業法の一部を改正する法律附則第五条の規定による審査の実施

五二 号外六三 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正

内水面漁場管理委員会告示

番号 号 数

件 名 掲載日

二 号外五四 こいの取扱いの制限に係る水域の範囲

内水面漁場管理委員会指示

番号 号 数

件 名 掲載日

五 号外五四 こいの取扱いの制限

正 誤

番号 号 数 件 名 掲載日

一八二八 平成十九年二月十六日福井県選挙管理委員会告示第十九号（公職選挙法事務規程の一部を改正する告示）

平成十九年三月二十七日福井県人事委員会規則第五号（福井県一般職の職員等の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則）

一八二九 平成十九年四月六日福井県公安委員会告示第三十七号（警備員指導教育責任者講習の実施）

平成十九年
五 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第一八三三号から
号外 第一八四〇号まで
第六五号から
第八六号まで

福 井 県

条 例

番号 号 数 件 名 掲載日
四一 号外七〇 福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例

例および福井県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

四二 〃 福井県議会議員の報酬の特例に関する条例

四三 〃 福井県議会委員会条例の一部を改正する条例

規 則

番号 号 数 件 名 掲載日

四八 一八三四 福井県県税条例施行規則の一部を改正する規則

四九 号外六七 福井県行政組織規則の一部を改正する規則

五〇 号外七一 福井県行政組織規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

五一 一八三五 災害救助法施行細則の一部を改正する規則

五二 号外七二 福井県会計管理者の事務の代理に関する規則

五三 〃 福井県行政組織規則の一部

五四 〃 部を改正する規則

五五 号外七五 福井県知事の権限に属する事務の一部を議会事務局長および委員会等の事務を補助する職員に補助執行させる規則の一部を改正する規則

五六 〃 福井県財務規則の一部を改正する規則

五七 一八三七 福井県手数料徴収条例の一部を改正する規則

五八 〃 福井県農業改良資金貸付規則の一部を改正する規則

五九 号外八四 福井県動物の愛護および管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

六〇 号外八五 福井県公有財産等管理規則の一部を改正する規則

告 示

番号 号 数 件 名 掲載日

三〇五 一八三三 県営土地改良事業の工事後の完了

三〇六 〃 (起債) 港湾機能施設整備

三〇七 号外六六 第三百五十一回臨時福井県議会の招集

三〇八 一八三四 生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を相当させる機関の休止生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を相当させる機関の指定

三〇九 〃 財団法人の設立の許可

三一〇 〃 公有水面埋立地の用途の変更の許可申請

三一一 〃 県営土地改良事業に係る換地処分

三一二 〃 森林病虫害等防除法第三条第一項第四号に規定する命令

三一三 号外六八 第三百五十一回臨時福井県議会の付議事件の追加

三一四 号外六九 有害な興行の指定

三一五 一八三五 有害な図書等の指定

三一六 〃 母子保健法の規定による養育医療を担当させる機関の指定

三一七 〃 土地改良区の定款変更の認可

三一八 〃 町営土地改良事業の工事後の完了

三二一 〃 道路の区域の変更

三二二 〃 道路の供用の開始

三二三 〃 福井県陽子線がん治療施設(仮称)空調工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格

三二四 〃 福井県陽子線がん治療施設(仮称)電気工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格

三二五 〃 福井県陽子線がん治療施設(仮称)給排水衛生工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格

三二六 〃 建築基準法の規定による特定工程および特定工程後の工程の指定

三二七 〃 県営土地改良事業の工事後の完了

三二八 〃 福井県特定調達苦情検討

三二九 〃

三三〇 一八三六 福井県陽子線がん治療施設(仮称)空調工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格

三三一 〃

三三二 〃

平成十九年
六月中

県報目次

号外

本紙 第一八四一号から
第一八四九号まで
号外 第八七号から
第九四号まで

福井県

規則

番号	件名	掲載日
六一	福井県事務委任規則の一部を改正する規則	四〇二
六二	建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則	四〇三
六三	福井県財務規則の一部を改正する規則	四〇四

告示

番号	件名	掲載日
三九五	救急業務に係る医療機関の認定	四〇一
三九六	公有水面埋立の埋立権譲渡の許可	四〇七
三九七	漁船保険義務加入の同意成立の届出	四〇八
三九八	平成十九年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可すべき皆伐面積の限度の公表	四〇九
三九九	土地改良区の定款変更の認可	四一〇
四〇〇	土地改良区の新たな事業の認可	四一〇

四〇一	都市計画の変更および関係図書縦覧	四一六	第一八四一号から	四三三	生活保護法の規定による
四〇二	有害な興行の指定	四一七	〃	四三四	〃
四〇三	有害な図書等の指定	四一八	〃	四三五	〃
四〇四	母子保健法の規定による養育医療を担当させる機関の指定	四一九	〃	四三六	生活保護法の規定による
四〇五	九頭竜川流域下水道事業管理棟受変電設備改築工事の請負契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格	四二〇	〃	四三七	生活保護法の規定による
四〇六	母子保健法の規定による養育医療を担当させる機関の指定	四二一	〃	四三八	生活保護法の規定による
四〇七	土地改良区の定款変更の認可	四二二	〃	四三九	生活保護法の規定による
四〇八	道路の区域の変更	四二三	〃	四四〇	介護保険法の規定による
四〇九	道路の供用の開始	四二四	〃	四四一	介護保険法の規定による
四一〇	土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定	四二五	〃	四四二	介護保険法の規定による
四一一	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止	四二六	〃	四四三	介護保険法の規定による
四一二	生活保護法の規定による生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	四二七	〃	四四四	介護保険法の規定による
四一三	〃	四二八	〃	四四四	介護保険法の規定による
四一四	〃	四二九	〃	四四四	介護保険法の規定による
四一五	〃	四三〇	〃	四四四	介護保険法の規定による
四一六	〃	四三一	〃	四四四	介護保険法の規定による
四一七	〃	四三二	〃	四四四	介護保険法の規定による
四一八	〃	四三三	〃	四四四	介護保険法の規定による
四一九	〃	四三四	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二〇	〃	四三五	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二一	〃	四三六	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二二	〃	四三七	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二三	〃	四三八	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二四	〃	四三九	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二五	〃	四四〇	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二六	〃	四四一	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二七	〃	四四二	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二八	〃	四四三	〃	四四四	介護保険法の規定による
四二九	〃	四四四	〃	四四四	介護保険法の規定による
四三〇	〃	四四四	〃	四四四	介護保険法の規定による
四三一	〃	四四四	〃	四四四	介護保険法の規定による
四三二	〃	四四四	〃	四四四	介護保険法の規定による

一八四八	平成十九年度職業訓練指導員試験の実施	二二六
一八四九	特定非常利活動法人の定款の変更認証の申請	二二九
〃	第十回福井県介護支援専門員実務研修受講試験の実施	〃
〃	開発行為に関する工事の完了	〃

教育委員会訓令

番号	件名	掲載日
一二	グループ制およびチーム制に関する運営規程の一部を改正する訓令	二二六

選挙管理委員会告示

番号	件名	掲載日
九三	号外八七 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	二二
九四	〃 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃
九五	〃 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃
九六	一八四三 政治団体の設立の届出	八

九七	政治団体の届出事項の異動に係る届出	〃
九八	政治団体の解散の届出	〃
九九	資金管理団体の指定の届出	〃
一〇〇	資金管理団体の指定の取消しの届出	〃
一〇一	平成十五年分の政治団体の収支報告書の要旨	〃
一〇二	平成十六年分の政治団体の収支報告書の要旨	〃
一〇三	平成十七年分の政治団体の収支報告書の要旨	〃
一〇四	平成十七年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃
一〇五	号外九一 公職選挙法事務規程の一部を改正する告示	二二二
一〇六	一八四七 個人演説会等の施設の指定	二二二
一〇七	〃 個人演説会等の施設の指定の取消し	〃
一〇八	〃 公職選挙運動管理規程の一部を改正する告示	〃
一〇九	号外九二 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	二二三
一一〇	〃 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃
一一一	〃 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃

一二二	号外九四 平成十九年執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日および縦覧に供する期間	二二八
一二三	〃 平成十九年執行の参議院選挙区選出議員選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧に供する期間	〃
一二四	一八四九 政治団体の設立の届出	二二九
一二五	〃 政治団体の届出事項の異動に係る届出	〃
一二六	〃 政治団体の解散の届出	〃
一二七	〃 資金管理団体の指定の届出	〃
一二八	〃 資金管理団体の届出事項の異動に係る届出	〃
一二九	〃 資金管理団体の指定の取消しの届出	〃
一三〇	〃 平成十一年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃
一二二	〃 平成十二年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃
一二二	〃 平成十三年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃
一二三	〃 平成十四年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃
一二四	〃 平成十五年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃

人事委員会公告

一二五	〃 平成十六年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃
一二六	〃 平成十七年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正	〃

監査委員会告示

番号	件名	掲載日
七	一八四二 監査の結果に基づく措置の公表	五
八	〃 包括外部監査の事務を補助する者の氏名等	〃
九	〃 平成十七年度包括外部監査の結果に基づく改善措置	〃

公安委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日
 一〇 一八四一 福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

一八四六 平成十九年五月十六日福井県人事委員会規則第三十六号(福井県一般職の職員等の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
 七二 一八四三 警備員指導教育責任者講習の実施
 七三 号外八八 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正
 七五 一八四五 遊泳者保護区域の指定
 七六 〃 駐車監視員資格者講習の実施
 八三 号外九三 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正

企業局訓令

番号 号 数 件 名 掲載日
 八 一八四八 グループ制およびチーム制に関する運営規程の一部を改正する訓令

正誤

番号 号 数 件 名 掲載日
 一八四四 平成十七年六月十四日福井県告示第五百三十八号(水防警報を行う河川の指定)

平成十九年
七 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第一八五〇号から
第一八五八号まで
号外 第九五号から
第一〇五号まで

福 井 県

条 例

番号 号 数 件 名 掲載日
四四 号外一〇一 政治倫理の確立のための二〇
福井県知事の資産等の公
開に関する条例の一部を
改正する条例

四五 〃 福井県職員等の退職手当
に関する条例および福井
県企業職員の給与の種類
および基準に関する条例
の一部を改正する条例

四六 〃 福井県職員の育児休業等
に関する条例および福井
県一般職の任期付職員の
採用および給与の特例に
関する条例の一部を改正
する条例

四七 〃 福井県職員恩給条例の一
部を改正する条例

四八 〃 福井県風致地区条例等の
一部を改正する条例

四九 〃 特別会計に関する法律の
施行に伴う関係条例の整
備に関する条例

五〇 〃 福井県子ども家族館の設
置および管理に関する条
例
五二 〃 福井県建築基準条例等の
一部を改正する条例
五三 〃 福井県警察本部の部に
関する条例の一部を改正
する条例
五四 〃 福井県議会議員の政治倫
理に関する条例
五五 〃 福井県行政に係る基本的
な計画について議会の議
決事件と定める条例
五六 〃 政治倫理の確立のための
福井県議会議員の資産等
の公開に関する条例の一
部を改正する条例

規 則

番号 号 数 件 名 掲載日
六四 一八五〇 国会議員等の選挙におけ
る選挙長等の報酬および
費用弁償支給規則の一部
を改正する規則

六五 号外一〇二 福井県事務委任規則の一
部を改正する規則

六六 〃 福井県子ども家族館の設
置および管理に関する条
例施行規則

六七 〃 建築基準法施行細則の一
部を改正する規則
六八 一八五六 福井県中小企業人材育成
事業助成金支給規則を廃

告 示

六九 一八五八 止する規則
福井県職員の育児休業等
に関する条例および福井
県一般職の任期付職員の
採用および給与の特例に
関する条例の一部を改正
する条例の施行期日を定
める規則

番号 号 数 件 名 掲載日
四六四 一八五〇 生活保護法の規定による
医療を担当させる機関の
廃止
四六五 〃 〃 〃
四六六 〃 〃 〃
四六七 〃 〃 〃
生活保護法の規定による
医療を担当させる機関の
指定

四六八 〃 〃 〃
生活保護法の規定による
居宅介護を担当させる機
関の指定
四六九 〃 〃 〃
介護保険法の規定による
指定介護療養型医療施設
の指定の取消し
四七〇 〃 〃 〃
漁船保険の契約締結の申
込みについて同意を求め
るための発起の届出
四七二 〃 〃 〃

四七三 〃 公有水面埋立地の用途の
変更の許可

四七四 一八五一 有害な興行の指定

四七五 〃 有害な図書等の指定

四七六 〃 生活保護法の規定による
居宅介護を担当させる機
関の廃止

四七七 〃 生活保護法の規定による
居宅介護を担当させる機
関の指定

四七八 〃 生活保護法の規定による
居宅介護を担当させる機
関の変更

四七九 〃 生活保護法の規定による
施設介護を担当させる機
関の変更

四八〇 〃 身体障害者福祉法に規定
する医師の指定の辞退

四八一 〃 身体障害者福祉法に規定
する医師の指定

四八二 〃 障害者自立支援法の規定
による指定自立支援医療
機関の指定

四八三 〃 〃 〃

四八四 〃 障害者自立支援法の規定
による指定自立支援医療
機関の指定の辞退

四八五 〃 県営土地改良事業に係る
非農用地区域内に定める
べき土地の指定

四八六 〃 県営土地改良事業の工事

**参議院選挙区選出議員選挙
福井県選挙区選挙長告示**

番号 号 数 件 名 掲載日
一 号外九七 平成十九年七月二十九日 一二

に執行される参議院選挙
区選出議員選挙の福井県
選挙区における選挙会の
選挙立会人を定めるため
のくじを行う日時および
場所

二 号外九九 平成十九年七月二十九日 〃

執行の参議院選挙区選出
議員選挙の福井県選挙区
における候補者

**参議院比例代表選出議員選挙
福井県選挙分会長告示**

番号 号 数 件 名 掲載日
一 号外九七 平成十九年七月二十九日 一二

に執行される参議院比例
代表選出議員選挙におけ
る福井県選挙分会の選挙
立会人を定めるためのく
じを行う日時および場所

人事委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日
三九 一八五八 職員に関する規則 三一
の 一部を改正する規則
四〇 号外一〇五 福井県一般職の職員等の
給与に関する条例施行規
則の一部を改正する規則 〃

監査委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一〇 一八五一 監査の結果に基づく措置
の公表 六

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
九七 号外一〇四 道路交通法第四条第一項
の規定による交通の規制
の一部改正

福井警察署告示

番号 号 数 件 名 掲載日
二 一八五七 放置車両の確認に関する
事務の委託 二七

労働委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
二 一八五一 労働組合法第二条第一号
に規定する者の範囲の認
定 六

**福井県市町村職員
共済組合公告**

番号 号 数 件 名 掲載日
一八五七 福井県市町村職員共済組
合の平成十八年度決算の
要旨 二七

平成十九年
八月中

県報目次

号外

本紙 第一八五九号から
第一八六七号まで
号外 第一〇六号から
第一〇九号まで

福井県

規則

番号	件名	掲載日
七〇	号外一〇七 福井県行政組織規則の一部を改正する規則	一
七一	一八五九 道路法に基づく自動車駐車場の駐車料金の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日定める規則	三

告示

番号	件名	掲載日
五三九	一八五九 障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	三
五四〇	〃 障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の変更	〃
五四一	〃 換地処分届出	〃
五四二	〃 生活保護法の規定による居宅介護を担わせる機関の休止	〃
五四三	一八六〇 生活保護法の規定による居宅介護を担わせる機関の休止	七
五四四	〃 救急業務に係る医療機関の認定	〃
五四五	〃 〃	〃
五四六	〃 〃	〃
五四七	一八六一 生活保護法の規定による	一〇

五四八	〃	〃	五六一	〃	〃	五七八	〃	〃	五七八	〃	〃
五四九	〃	〃	五六〇	〃	〃	五七九	〃	〃	五七九	〃	〃
五五〇	〃	〃	五六一	〃	〃	五八〇	〃	〃	五八〇	〃	〃
五五一	〃	〃	五六二	〃	〃	五八一	〃	〃	五八一	〃	〃
五五二	〃	〃	五六三	〃	〃	五八二	〃	〃	五八二	〃	〃
五五三	〃	〃	五六四	〃	〃	五八三	〃	〃	五八三	〃	〃
五五四	〃	〃	五六五	〃	〃	五八四	〃	〃	五八四	〃	〃
五五五	〃	〃	五六六	〃	〃	五八五	〃	〃	五八五	〃	〃
五五六	〃	〃	五六七	〃	〃	五八六	〃	〃	五八六	〃	〃
五五七	〃	〃	五六八	〃	〃	五八七	〃	〃	五八七	〃	〃
五五八	〃	〃	五六九	〃	〃	五八八	〃	〃	五八八	〃	〃
五五九	〃	〃	五七〇	〃	〃	五八九	〃	〃	五八九	〃	〃
五六〇	〃	〃	五七一	〃	〃	五九〇	〃	〃	五九〇	〃	〃
五六一	〃	〃	五七二	〃	〃						
五六二	〃	〃	五七三	〃	〃						
五六三	〃	〃	五七四	〃	〃						
五六四	〃	〃	五七五	〃	〃						
五六五	〃	〃	五七六	〃	〃						
五六六	〃	〃	五七七	〃	〃						
五六七	〃	〃	五七八	〃	〃						
五六八	〃	〃	五七九	〃	〃						
五六九	〃	〃	五八〇	〃	〃						
五七〇	〃	〃	五八一	〃	〃						
五七一	〃	〃	五八二	〃	〃						
五七二	〃	〃	五八三	〃	〃						
五七三	〃	〃	五八四	〃	〃						
五七四	〃	〃	五八五	〃	〃						
五七五	〃	〃	五八六	〃	〃						
五七六	〃	〃	五八七	〃	〃						
五七七	〃	〃	五八八	〃	〃						
五七八	〃	〃	五八九	〃	〃						
五七九	〃	〃	五九〇	〃	〃						

公 告

番 号 数	件 名	掲 載 日
一八五九	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	三
〃	危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施	〃
〃	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
〃	指定管理者の指定	〃
一八六〇	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施	七
〃	平成十九年度採石業務管理者試験の実施	〃
〃	平成十九年度砂利採取業務主任者試験の実施	〃
一八六一	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一〇
〃	特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請	〃
〃	大規模小売店舗立地法の規定による意見	〃
〃	〃	〃
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
一八六二	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施	一四
〃	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	〃
〃	政府調達に関する協定の	〃

一八六三	適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施	一七
〃	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定	〃
〃	クリーニング師の研修およびクリーニング所の業務に従事する者に対する講習の指定	〃
〃	開発行為に関する工事の完了	〃
一八六四	納税通知書等のデータ処理および印刷業務の委託に係る公募型プロポーザルの実施	二二
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
一八六五	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	二四
〃	〃	〃
〃	特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請	〃
〃	法人の設立許可の取消し	〃
一八六六	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施	二八
〃	〃	〃
一八六七	特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請	三二
〃	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出の取下げ	〃
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃

教育委員会告示

番 号 数	件 名	掲 載 日
七	福井県指定天然記念物の指定の解除	三

選挙管理委員会告示

番 号 数	件 名	掲 載 日
一四八	平成十九年七月二十九日執行の参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における当選人	一

一五七	求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃
〃	議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数	〃

人事委員会公告

番 号 数	件 名	掲 載 日
一八五九	平成十九年度の福井県の職員採用試験(民間企業等職務経験者)の実施	三

監査委員会告示

番 号 数	件 名	掲 載 日
一一一八六〇	監査の結果に基づく措置の公表	七

公安委員会規則

番 号 数	件 名	掲 載 日
一一一八五九	福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則	三

公安委員会告示

番 号 数	件 名	掲 載 日
九八	警備業法第二十三条第一項の規定による検定の実施	七
一〇七	警備員指導教育責任者講習の実施	三一
一〇八	警備業法第二十三条第一項の規定による検定の実施	〃

一〇九 号外一〇九 施
道路交通法第四条第一項
の規定による交通の規制
の一部改正 二四

平成十九年
九 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第一八六号から
第一八七号まで
号外 第一〇九号の二から
第一二四号まで

福 井 県

規 則

番号	号 数	件 名	掲載日
七二	号外二六	福井県財務規則の一部を改正する規則	二〇
七三	一八七四	福井県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則	二五
七四	号外二七	福井県事務委任規則の一部を改正する規則	二七
七五	〃	福井県建築基準条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	〃
七六	〃	租税特別措置法に基づく優良宅地および優良住宅の認定事務に関する規則の一部を改正する規則	〃
七七	号外二九	政治倫理の確立のための福井県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則	二八
七八	号外二〇	福井県行政組織規則の一部を改正する規則	〃
七九	〃	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第四十四条第二項に規定する身分を示す証明書の様式を定める規則を廃止する規則	〃

告 示

番号	号 数	件 名	掲載日
八〇	号外二二	福井県財務規則等の一部を改正する規則	〃
八一	号外二四	福井県県税条例施行規則の一部を改正する規則	〃
五九一	号外二〇	平成十九年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可すべき皆伐面積の限度の公表	三
五九二	一八六八	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の廃止	四
五九三	〃	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の変更	〃
五九四	〃	生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の廃止	〃
五九五	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃
五九六	〃	県営土地改良事業の工事の完了	〃
五九七	〃	〃	〃
五九八	〃	土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定	〃
五九九	号外二二	第三百五十三回定例福井	五

六〇〇	一八六九	県議会の招集	七
六〇一	〃	有害な興行の指定	〃
六〇二	〃	有害な図書等の指定	〃
六〇三	〃	生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の休止	〃
六〇四	一八七〇	道路の位置の指定	〃
六〇五	〃	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止	〃
六〇六	〃	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の指定	〃
六〇七	〃	〃	〃
六〇八	〃	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃
六〇九	〃	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃
六一〇	〃	生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定	〃
六一一	〃	県営土地改良事業に係る換地処分	〃
六一二	〃	道路の区域の変更	〃
六一三	〃	〃	〃
六一四	〃	〃	〃
六一五	〃	道路の供用の開始	〃
六一六	〃	〃	〃
六一七	〃	準都市計画区域の指定案の縦覧	〃

六一八	一八七一	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	一四
六一九	〃	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	〃
六二〇	〃	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	〃
六二一	〃	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止	〃
六二二	〃	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	〃
六二三	〃	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止	〃
六二四	一八七二	敦賀市民間最終処分場抜本対策事業 浸出水処理施設等工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格	一八
六二五	〃	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の変更	〃
六二六	〃	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃
六二七	〃	土地改良区の新たな事業の施行の認可	〃

係る一般競争入札の実施
平成十九年度福井県地価
調査における標準価格の
判定

一八七三 大規模小売店舗立地法の
規定による大規模小売店
舗の変更の届出

一八七四 大規模小売店舗立地法の
規定による大規模小売店
舗の新設の届出

船舶および工作物の除去
の措置

一八七五 大規模小売店舗立地法の
規定による意見

政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の実施
政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る随意契約の相手方の
決定

号外二三 福井県の人事行政の運営
等の状況の公表

議会訓令

番号 件名 掲載日
二 号外二九 政治倫理の確立のための
福井県議会議員の資産等
の公開に関する条例施行
規程の一部を改正する訓
令

教育委員会告示

番号 件名 掲載日
一〇五 一八七一 技能検定員審査の実施

八 一八六九 博物館に相当する施設の
指定

選挙管理委員会告示

番号 件名 掲載日
一五八 号外〇九の二 条例の制定または改廃の
請求および監査の請求の
ための連署に必要な選挙
権を有する者の数

一五九 議会の解散の請求、知事
の解職の請求、副知事、
選挙管理委員、監査委員
または公安委員会の委員
の解職の請求および教育
委員会の委員の解職の請
求のための連署に必要な
選挙権を有する者の数

一六〇 議会の議員の所属する選
挙区における解職の請求
のための連署に必要な選
挙権を有する者の数

一六一 一八七五 平成十八年分の政治団体
の収支報告書の要旨

公安委員会規則

番号 件名 掲載日
一 号外二三 福井県道路交通法施行細
則の一部を改正する規則

一三 一八七三 福井県道路交通法施行細
則の一部を改正する規則

公安委員会告示

番号 件名 掲載日
一〇五 一八七一 技能検定員審査の実施

一〇六 教習指導員審査の実施
一二五 号外二八 道路交通法第四条第一項
の規定による交通の規制
の一部改正

企業管理規程

番号 件名 掲載日
六一八七五 福井県企業局財務規程の
一部を改正する規程

平成十九年
十月中

県報目次

号外

本紙 第一八七六号から
第一八八四号まで
号外 第一二五号から
第一二九号まで

福井県

条例

番号	号数	件名	掲載日
五七	号外二六	福井県手数料徴収条例の一部を改正する条例	一五
五八	〃	福井県税条例の一部を改正する条例	〃
五九	〃	貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
六〇	〃	都市計画法施行条例を廃止する条例	〃
六一	〃	福井県建築基準条例の一部を改正する条例	〃
六二	〃	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
六三	〃	警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例の一部を改正する条例	〃
六四	〃	福井県公安委員会等手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
六五	号外二七	福井県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	〃

規則

番号	号数	件名	掲載日
八二	一八七七	温泉法施行細則の一部を改正する規則	五
八三	号外二八	福井県事務委任規則の一部を改正する規則	一九

告示

番号	号数	件名	掲載日
六五五	号外二五	浅水駅前駐車場の駐車料金の徴収事務委託	一
六五六	〃	福井駅西口地下駐車場の駐車料金の徴収事務委託	〃
六五七	一八七六	有害な興行の指定	二
六五八	〃	有害な凶書等の指定	〃
六五九	〃	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃
六六〇	〃	〃	〃
六六一	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃
六六二	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の変更	〃
六六三	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定の辞退	〃

六六四	〃	母子保健法の規定による養育医療を担当させる機関の指定	〃	六六四	〃	土砂災害特別警戒区域の指定	〃
六六五	〃	公有水面埋立てのしゅん功認可	〃	六六五	〃	鳥獣保護区の区域の変更	一六
六六六	一八七七	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止	五	六七九	〃	特定猟具使用禁止区域の区域の変更	〃
六六七	〃	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の変更	〃	六八〇	〃	〃	〃
六六八	〃	生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定	〃	六八一	〃	〃	〃
六六八	〃	身体障害者福祉法に規定する医師の指定	〃	六八二	〃	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	〃
六六九	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃	六八三	〃	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	〃
六七〇	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃	六八四	〃	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	〃
六七一	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃	六八五	〃	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止	〃
六七二	〃	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃	六八六	〃	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	〃
六七三	〃	保安林の指定の予定	〃	六八七	〃	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止	〃
六七四	一八七八	基幹道路の改築に関する工事の完了	九	六八八	〃	種畜証明書を交付した旨の通報	〃
六七五	〃	道路の位置の指定	〃	六八九	〃	福井県陽子線がん治療施設（仮称）建築工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な	〃
六七六	一八七九	保安林の指定の予定	一二				
六七七	〃	土砂災害警戒区域および	〃				

部改正
一七五 〃 平成十七年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部改正

人事委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日
四一 一八八一 福井県職員等の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一二六 一八七九 専門的な知識を有すると福井県公安委員会が認める医師
一二八 〃 警備員指導教育責任者講習の実施
一三七 号外二九 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正

正 誤

番号 号 数 件 名 掲載日
一八七六 平成十九年九月二十一日 福井県公告（大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出）

平成十九年
十一月中

県報目次

号外

本紙 第一八八五号から
第一八九二号まで
号外 第一三〇号から
第一三三三号まで

福井県

規則

番号 号数 件名 掲載日
八四 一八九〇 福井県子ども家族館の設置および管理に関する条例の施行期日を定める規則
八五 一八九一 福井県事務委任規則の一部を改正する規則
八六 〃 都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
八七 〃 福井県都市計画公聴会規則の一部を改正する規則

告示

番号 号数 件名 掲載日
七二〇 一八八八 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定による避難施設の指定
七二一 〃 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定による避難施設の変更および廃止
七二二 〃 保安林の指定
七二三 〃 急傾斜地崩壊危険区域の指定
七二四 〃 急傾斜地崩壊危険区域の指定の一部改正
七二五 〃 〃
七二六 〃 〃
七二七 〃 〃
七二八 〃 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可
七二九 一八八九 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止
七三〇 〃 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の指定
七三一 〃 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の変更
七三二 〃 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の廃止
七三三 〃 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の廃止

七三三 一八八五 障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定
七三四 〃 道路の位置の指定
七三五 一八八六 有害な興行の指定
七三六 〃 有害な図書等の指定
七三七 〃 道路の位置の指定
七三八 一八八七 農業振興地域の区域の変更
七三九 〃 保安林の指定

七三三 〃 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定

七三四 〃 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の変更

七三五 〃 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の廃止

七三六 〃 生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の廃止

七三七 〃 生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定

七三八 〃 生活保護法の規定による居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の変更

七三九 〃 生活保護法の規定による施設介護を担当させる機関の指定

七四〇 〃 生活保護法の規定による施設介護を担当させる機関の廃止

七四一 〃 生活保護法の規定による施設を担当する施術者の指定

七四二 〃 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定

七四三 〃 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定

七四四 〃 指定居宅介護支援事業者の指定

七四五 〃 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定

七四六 〃 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止

七四七 〃 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止

七四八 〃 指定介護予防サービス事業者の廃止

七四九 〃 保安林の指定の予定

七五〇 〃 道路の位置の指定

七五一 一八九〇 国土調査の成果の認証

七五二 〃 土地区画整理組合の理事の氏名および住所の届出

七五三 〃 第三百五十四回定例福井県議会の招集

七五四 一八九一 母子保健法の規定による養育医療を担当させる機関の指定

七五五 〃 土地改良事業の計画変更の適当の決定および関係書類の縦覧

七五六 〃 国土調査の成果の認証

七五七 〃 道路の位置の指定

七五八	〃	道路の位置の指定	〃
七五九	〃	土地区画整理事業の事業計画の変更の認可	〃
七六〇	〃	道路の位置の指定	〃
七六一	〃	道路の位置の指定	〃
七六二	〃	道路の位置の指定	三〇
七六三	〃	準都市計画区域の指定	〃
七六四	〃	準都市計画区域の指定に伴う用途地域の指定のない区域内の建築物についての容積率等の指定	〃

訓令

番号	件名	掲載日
五一	福井県出先機関事務決裁規程の一部を改正する訓令	二七

公告

番号	件名	掲載日
一八八五	土地改良区の役員の退任	二
〃	土地改良区の役員の就任	〃
〃	開発行為に関する工事の完了	〃
一八八六	福井県労働委員会の補欠の労働者委員候補者の推薦	六
〃	都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧	〃
〃	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	〃
一八八七	土地改良区の役員の退任	九
〃	土地改良区の役員の就任	〃

一八八八	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施	一三
〃	大規模小売店舗立地法の規定による意見	〃
〃	開発行為に関する工事の完了	〃
一八八九	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定	一六
〃	平成二十年准看護師試験の実施	〃
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
一八九〇	政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定	二〇
〃	土地改良区の役員の退任	二七
〃	土地改良区の役員の就任	〃
〃	開発行為に関する工事の完了	〃
一八九二	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	三〇
〃	土地改良区の役員の退任	〃
〃	土地改良区の役員の就任	〃
〃	船舶および工作物の保管	〃
〃	県の財政事情および公営企業の業務状況の公表	〃
号外一三三		〃

教育委員会告示

番号	件名	掲載日
九	平成二十年福井県立高等学校全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程および専攻科ならびに福井県立特別支援学校の高等部および幼稚部の入学者募集定員	二
一〇	平成二十年福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者選考実施要項	六
一一	平成二十年福井県立高等学校第一学年入学者選抜実施要項(全日制の課程および定時制の課程)、平成二十年福井県立道守高等学校入学者選抜実施要項(通信制の課程(学年制コース)、平成二十年福井県立道守高等学校入学者選抜要項(通信制の課程(単位制コース)、平成二十年度連携型中高一貫教育校入学者選抜実施要項、平成二十年度福井県立道守高等学校第一学年入学者選抜のための学力検査等実施要項(全日制の課程)および定時制の課程)および平成二十年福井県立小浜水産高等学校専攻科第一学年入学者選抜実施要項	〃

選挙管理委員会告示

番号	件名	掲載日
一七六	政治団体の設立の届出	六
一七七	政治団体の届出事項の異動に係る届出	〃
一七八	政治団体の解散の届出	〃
一七九	平成十六年分の政治団体の収支報告書の要旨	〃
一八〇	平成十七年分の政治団体の収支報告書の要旨	〃
一八一	平成十八年分の政治団体の収支報告書の要旨	〃
一八二	福井県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	〃
一八三	参議院選挙区選出議員選挙(福井県選挙区)における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	〃

人事委員会規則

番号	件名	掲載日
四二	公立小浜病院組合の管理職員の範囲を定める規則の一部を改正する規則	九
四三	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	一六
四四	福井県人事委員会事務局長に対する権限の委任に関する規則の一部を改正する規則	〃

監査委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一二 一八八七 監査の結果の公表 九

公安委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日
一四 一八九〇 特例施設占有者の指定等 二〇
に関する規則

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一四五 号外三〇 道路交通法第四条第一項 九
の規定による交通の規制
の一部改正

正 誤

番号 号 数 件 名 掲載日
一八九一 成十九年十一月六日福井 二七
県公告（福井県労働委員
会の補欠の労働者委員候
補者の推薦）

平成十九年
十二月中

県報目次

号外

本紙 第一八九三号から
第一九〇〇号まで
号外 第一三四号から
第一四九号まで

福井県

条例

番号 号数 件名 掲載日
六六 号外一四五 低開発地域工業開発地区
等における県税の課税免
除等に関する条例の一部
を改正する条例

六七 出先機関の再編に伴う関
係条例の整備に関する条
例

六八 地方公務員の育児休業等
に関する法律の一部を改
正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する
条例

六九 福井県職員の自己啓発等
休業に関する条例

七〇 福井県一般職の職員等の
給与に関する条例等の一
部を改正する条例

七一 福井県職員等の退職手当
に関する条例および福井
県企業職員の給与の種類
および基準に関する条例
の一部を改正する条例の
一部を改正する条例

七二 福井県港湾施設管理条例
の一部を改正する条例

規則

番号 号数 件名 掲載日
八八 号外一三六 福井県財務規則の一部を
改正する規則

八九 一八九四 私立学校等に係る学校教
育法等施行細則の一部を
改正する規則

九〇 福井県クリーニング師試
験委員規則の一部を改正
する規則

九一 貸金業の規制等に関する
法律等の一部を改正する
法律の施行に伴う関係規
則の整備に関する規則

九二 貸金業の規制等に関する
法律等の一部を改正する
法律の施行に伴う関係規
則の整備に関する規則

九三 一八九七 福井県安全で安心なまち
づくりの推進に関する条
例の規定に基づき安全安
心センターの指定の手續
および特定住宅団地等を
定める規則の一部を改正
する規則

九四 号外一四三 学校教育法等の一部を改
正する法律の施行に伴う
関係規則の整備に関する

九五 号外一四六 低開発地域工業開発地区
等における県税の課税免
除等に関する条例施行規
則の一部を改正する規則

九六 福井県技能労務職員の給
与、勤務時間その他の勤
務条件に関する規則の一
部を改正する規則

告示

番号 号数 件名 掲載日
七六五 号外一三五 平成十九年度における保
安林の皆伐による立木の
伐採につき許可すべき皆
伐面積の限度の公表

七六七 一八九三 障害者自立支援法の規定
による指定自立支援医療
機関の指定

七六八 障害者自立支援法の規定
による指定自立支援医療
機関の変更

七六九 土地改良区連合の定款変
更の認可

七七〇 土砂災害警戒区域および
土砂災害特別警戒区域の
指定

七七一 一八九四 救急業務に係る医療機関
の認定

七七二 貸金業の規制等に関する

七七三 法律の規定に基づく処分
県営土地改良事業に係る
土地の事前指定

七七四 土地改良事業の計画変更
の適当の決定および関係
書類の縦覧

七七五 一八九五 有害な興行の指定

七七六 有害な図書等の指定

七七七 救急業務に係る医療機関
の認定

七七八 河川災害復旧助成工事（
田中堰）1912工事の請
負契約に係る一般競争入
札に参加する者に必要な
資格

七七九 道路の区域の変更

七八〇 道路の供用の開始

七八一 都市計画の変更および関
係図書の縦覧

七八二 道路の製造または購入契
約に係る競争入札参加者
の資格等の一部を改正す
る告示

七八四 一八九六 物品の製造または購入契
約に係る競争入札参加者
の資格等の一部を改正す
る告示

七八五 生活保護法の規定による
医療を担当させる機関の
廃止

七八六 生活保護法の規定による
医療を担当させる機関の
指定

関係規則の整備に関する規則

教育委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一一 号外一四四 社団法人の設立の許可 二二五

教育委員会訓令

番号 号 数 件 名 掲載日
一三 号外一四四 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令
一四 市町立の小学校および中学校の管理運営に関する事務処理規程の一部を改正する訓令

教育委員会教育長訓令

番号 号 数 件 名 掲載日
三 号外一四四 許認可事務の処理日数に関する規程の一部を改正する訓令

選挙管理委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一八四 号外一三四 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数の議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員

または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数の議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数の福井海区漁業調整委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数の政治団体の設立の届出政治団体の届出事項の異動に係る届出政治団体の解散の届出資金管理団体の指定の届出資金管理団体の指定の取消しの届出平成十三年分の政治団体の収支報告書の要旨平成十四年分の政治団体の収支報告書の要旨平成十五年分の政治団体の収支報告書の要旨平成十六年分の政治団体の収支報告書の要旨平成十七年分の政治団体の収支報告書の要旨平成十八年分の政治団体の収支報告書の要旨公職選挙法事務規程の一部を改正する告示

二〇一

ための連署に必要な選挙権を有する者の数の議会の解散の請求、知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数の議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

人事委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日
四五 号外一四七 給料の調整額の支給に関する規則の一部を改正する規則

四六 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

四七 地域手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

四八 号外一四八 給料の調整額の支給に関する規則の一部を改正する規則

四九 福井県職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

監査委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一三 一八九六 監査の結果に関する報告の公表 一四

公安委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日
一五 一八九七 福井県安全で安心なまちづくりの推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日
一五二 一八九四 警備業法第二十三条第一項の規定による検定の実施
一五三 警備業法の一部を改正する法律附則第五条の規定による審査の実施
一五六 号外一三九 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正